

方針④：産業の振興

市の発展のためには、市域における産業の活性化が不可欠です。産業の振興により、雇用が創出され、働く場を求めて人が集まります。また、伝統的な地場産業を継承、育成していくことも重要です。

加東市においては、山田錦や釣り針をはじめとした強みのある地域資源がたくさんあります。その地域資源を守り育て、市の活力を維持するために、基本方針の4つ目の方針に「産業の振興」を定め、ICTを利活用した次の取組を行います。

方針:④産業の振興

取組:農業の振興・商工業の振興

事業 No.18

事業名称	特產品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上
担当課	地域創造部農林課、地域創造部商工観光課
現状と課題	イベントの開催等を通じて市の特產品に関する PR や情報発信を行っているが、特產品情報の積極的な発信による知名度の維持及び向上に引き続き取り組む必要がある。
事業内容	<p>【農業分野】 市ホームページから旬の特產品(農産物)を情報提供し、特產品の知名度の維持及び向上に取り組むため、JA・生産者・直売所などと調整を行う。また、SNS による情報発信についても調査・研究を行う。</p> <p>【商工業分野】 市ホームページに特產品の紹介ページを設け、特產品の PR を行う。地域情報センターが特產品・地場産業等の事業所を紹介する番組を制作し、市ホームページを通じて市外にも発信する。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------

テーマ：農業分野における特產品情報

・JA・生産部会等に事業の説明と協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を行う農産物などの調整及び検討 ・市ホームページへの掲載準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの公開・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの公開及び内容の充実 ・SNS についての調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの公開及び内容の充実 ・SNS についての調査・研究
----------------------	--	---	--	---

テーマ：商工観光分野における特產品情報

・市ホームページへの掲載準備 ・事業所 PR 番組制作準備	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの商工観光分野の情報更新 ・事業所 PR 番組制作・放送 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの公開及び PR 番組の放送充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの公開及び PR 番組の放送充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの公開及び PR 番組の放送充実
----------------------------------	---	---	---	---

期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページは年間 55 万件の閲覧件数があり、市ホームページから旬の特産品(農産物)の情報提供を行うことで、特産品(農作物)の PR や販売促進につながる。・特産品を広く PR することで、加東市の知名度の向上に寄与するとともに、産業の活性化が図られる。・加東市から生まれる特産品や地場産業品を知ってもらうことで、加東市の魅力発信としごとへの関心が高まる。加東市で働いてみたいという若者が増加する。
---------	--

方針:④産業の振興

取組:農業の振興

事業 No.19

事業名称	農家台帳システムの更新、利活用による農家への支援体制の拡充			
担当課	農業委員会事務局			
現状と課題	農業者の高齢化などにより耕作放棄地が増加しているため、関係機関と農地情報を共有し、農地集積・集約化の推進や適正利用指導などを円滑に実施する必要がある。			
事業内容	<p>現行の農家台帳システムを全国統一版農地情報公開システム(新システム)に更新し、県や市、農地中間管理機構などの関係機関と農地情報を共有できるようにするとともに、農地情報と地図との紐付けを行うことで、農地の適正利用指導などを円滑に実施できるようにする。</p> <p>また、農地の耕作状況などの公表項目については、インターネット上で公開する。</p> <p>なお、新システムは2017(平成29)年度から導入されたものの、改善すべき点等も多いため、安定稼働するまでは現行システムとの並行稼働とし、新システムの本導入後も運用する中で改善事項があれば対応する。</p>			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度	2021(平成33)年度
・農家台帳システムの現行版と新システムの並行稼働	・農家台帳システムの現行版と新システムの並行稼働及び新システムの検証	・新システムの本導入	・新システムの運用及び利活用研究	・新システムの運用及び利活用研究
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農家はもちろんのこと、新規就農希望者や農業参入希望法人などもインターネット上で農地情報を確認することができるため、農地の利用促進や遊休農地の解消と発生防止につながる。 ・スマートフォンやタブレット端末から新システムを利活用することで、現在地から目的農地までの経路案内が可能となり、農地の利用促進につながる。 ・行政機関による統計、集計業務を省力化できるとともに、農地中間管理機構事務の効率化につながる。 			

方針:④産業の振興

取組:農業の振興

事業 No.20

事業名称	ICT を利活用した鳥獣被害対策
担当課	地域創造部農林課
現状と課題	獣友会会員の減少や高齢化が進み、会員の負担が大きくなりつつある。また、箱罠の稼働率向上や情報分析による捕獲数の上昇に課題があり、いたちごっこ状態であるため、設置した箱罠の毎日の見回り作業の負担が大きい。
事業内容	鳥獣被害の軽減及び獣友会会員の減少・高齢化が進む中での会員の負担軽減を目的に、箱罠の稼働率向上や情報分析が可能で、設置した箱罠の毎日の見回り作業などの負担軽減につながる、捕獲検知・監視システムを導入し、鳥獣被害の軽減に取り組む。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・鳥獣(猪・鹿)被害区域の現状の把握と今後の推測及び被害の傾向の把握	・ICT を利活用した獣害対策の活用事例の調査及び検討 ・同規模自治体での活用事例の調査	・捕獲検知・監視システム導入費用の検討と獣友会加東支部との調整	・現状の捕獲方法と ICT を利活用した捕獲方法の比較検討	・捕獲検知・監視システム導入(※前年度比較検討結果により判断)
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・設置場所ごとの箱罠の状態を常時監視し、罠センサー検知による捕獲時の情報分析で獣種の分析が可能なため、現地に行く前に処分時の体制や準備が可能となり、効率的な捕獲活動が可能となる。 ・獣友会会員による巡回監視が不要となり、負担軽減につながる。 ・箱罠の稼働率向上や情報分析による捕獲数の上昇により、鳥獣被害が減少する。 			

方針:④産業の振興

取組:農業の振興・商工業の振興

事業 No.21

事業名称	ふるさと納税の返礼品制度とポータルサイトの利活用
担当課	総務部総務課
現状と課題	ふるさと納税を通じて、加東市の特産品等の PR をさらに促進し、シティプロモーションを推進する必要がある。また、財源の確保のため、ふるさと納税の寄附件数をさらに増やす必要がある。
事業内容	ポータルサイトを利活用し、寄附件数を増やすことにより財源の確保を図るとともに、特産品を通じた加東市の PR を行うシティプロモーションを推進することにより、市の認知度やイメージを向上させる。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ポータルサイトの利活用開始	・ポータルサイトの利活用継続 ・利活用効果の検証	・ポータルサイトの利活用継続 ・利用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施	・ポータルサイトの利活用継続 ・利活用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施	・ポータルサイトの利活用継続 ・利活用効果の検証 ・前年度検証結果を踏まえた追加施策の検討及び実施
期待される効果				・シティプロモーションの促進により、市の認知度とイメージが向上して、定住人口の減少が緩やかになるとともに、交流人口が増加する。 ・寄附件数が増加し、より多くの方に加東市及び加東市の特産品等の PR が図れるとともに、地域産業の活性化などの相乗効果に期待できる。 ・寄附件数及び寄附金額の増により更なる財源の確保が期待できる。 ・礼品の受注、配送管理、事業者との決済、寄附金証明書の発行等を一括して委託することにより効率的な運用と事務負担の軽減が図られる。

方針:④産業の振興

取組:観光の振興

事業 No.22

事業名称	市情報の積極的な発信による知名度の向上
担当課	地域創造部商工観光課、協働部秘書広報課
現状と課題	市ホームページの観光ページの多言語対応を機械翻訳で行っているが、よりわかりやすい案内ができるよう、翻訳方法の見直しや掲載コンテンツの更なる充実が必要である。また、観光案内看板の整備についても、拡充の余地がある。さらに、SNS を利用した情報発信の強化を一層推進する必要がある。
事業内容	<p>【観光分野における発信情報の強化】</p> <p>市ホームページにおける観光情報の内容を充実させる。また、機械翻訳によらない多言語化対応を検討する。</p> <p>Wi-Fi 設備を設置した観光施設を中心に、QR コード※等を記載した観光案内看板の整備を行い、施設や周辺の情報をより多く収集できるようにする。また、外国人観光客に対応できるように整備する。</p> <p>【市民に対する発信情報の強化】</p> <p>現在公開中のフェイスブック※による SNS を利用した情報配信を、さらに進行させる。</p> <p>具体的には、動画の掲載を定期化し、全体としての動画の投稿本数を増やすこと、災害時等で、新聞社に提供・公開している情報を同時に掲載していくことなどに取り組んで、SNS 用ツールが本来持つ写真・動画による多面的な情報発信、即時性のある情報発信といった機能を利活用していく。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度

テーマ：観光分野における発信情報の強化

・市ホームページの観光分野のページの更新準備	・市ホームページの観光分野のページのリニューアル実施 ・観光案内看板の調査	・観光案内看板の整備	・観光案内看板と市ホームページのリンクの可否の検討	・観光案内看板及び市ホームページの運用維持管理
------------------------	--	------------	---------------------------	-------------------------

テーマ：市民に対する発信情報の強化				
<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信の試験導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信の試験導入(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信に関する運用研究 ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信の試験導入(継続) (※可能なものから送信) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信に関する運用研究 (※ケーブルテレビとの連携調整) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックによるSNSを利用した情報配信に関する運用開始 (※ケーブルテレビへのデータ送信)
<p>【観光分野における発信情報の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加東市の名所、名物を知つもらう機会が増加し、加東市への誘導が図られる。 ・観光案内看板のQRコードを読み取るだけで、周辺のおすすめポイント等の案内ができる、観光客の周遊が図られる。 ・近年人気であるインバウンド対策※が可能となり、外国人観光客から海外へ加東市の魅力を発信してもらうことができる。 <p>【市民に対する発信情報の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加東市の知名度の向上。 ・市の各事業への理解促進。 ・市民との情報共有による各事業の効果拡大。 				

方針:④産業の振興

取組:観光の振興

事業 No.23

事業名称	観光施設への Wi-Fi 環境の整備
担当課	地域創造部商工観光課
現状と課題	2016(平成 28)年度に 10箇所の観光施設への Wi-Fi 環境の整備を行った。観光客の利便性向上のため、Wi-Fi 環境の整備拡充を継続し、観光客の情報収集・情報発信を促進する必要がある。
事業内容	市内の観光施設 10カ所(道の駅とうじょう、やしろ鴨川の郷、アクア東条、滝野にぎわいプラザ、滝野温泉ぽかぽ※1、播州清水寺、光明寺、關竜灘、JR 社町駅待合室、JR 滝野駅待合室)に公衆無線 LAN による Wi-Fi 環境を整備し(2016(平成 28)年度実施済み)、観光客の情報収集・情報発信を促進させる。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・既存 Wi-Fi 設備の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・既存 Wi-Fi 設備の維持管理 ・Wi-Fi 設備増設に向けた一般社団法人加東市観光協会との協議 ・新規設置場所の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存 Wi-Fi 設備の維持管理 ・新規設置場所の可能性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存 Wi-Fi 設備の維持管理 ・新規設置による設備の増強 	・既存 Wi-Fi 設備の維持管理
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の利便性を向上させるとともに、外国人観光客に向けた情報発信を行うためのツールとなる。 ・利便性向上により、情報発信が活発となり、SNS や口コミを閲覧した人の訪問動機につながることで、観光客の増加が期待できる。 			

※1 滝野温泉ぽかぽの無線 LAN は 2017(平成 29)年度現在、一般利用を停止しています。

方針:④産業の振興

取組:観光の振興

事業 No.24

事業名称	SNS を利活用した市の魅力発信
担当課	地域創造部商工観光課
現状と課題	加東市の写真キュレーションアプリ(KATTO)を公開している。当該アプリをはじめ、SNS を利活用した魅力発信を継続する必要がある。
事業内容	<p>加東市の写真キュレーションアプリ(KATTO)等を利活用したフォトコンテストを実施し、加東市の魅力を広く発信する。</p> <p>イベント参加者による SNS 発信を促し、「いいね」数により賞品を贈呈する。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・大賀ハスフォトコンテスト ・イベント参加者による SNS 発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・KATTO 等の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・KATTO 等の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・KATTO 等の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・KATTO 等の利活用によるフォトコンテスト ・コンテスト実施結果の検証
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・加東市の名所、名物だけでなく、投稿による新たな加東市の発見ができ、市内外へ広く加東市の「ええとこ」、「ええもん」の発信ができる。 ・イベントの参加者に投稿してもらうことで、投稿者本人の加東市への関心が高まるだけでなく、人から人へ簡単に加東市の情報発信が可能となり、観光客の増加が期待できる。 			

方針:④産業の振興

取組:まちの活性化

事業 No.25

事業名称	ICT を利活用したまちの活性化及び再構築
担当課	地域創造部まち未来課
現状と課題	まちの活性化のため、空家や空店舗の活用を促進し、空家や空店舗を減らす取組が必要である。
事業内容	<p>空家の実態を把握し、今後の空家の利活用への基礎資料とするため、2016(平成28)年度に「加東市空き家等活用実態調査」を行い、所有者の意向調査、それらを踏まえた府内で共有できるデータベースを作成した。</p> <p>データベース化したことにより、空家の状況や件数、位置情報の把握が可能となつたため、「空き家バンク」やシティプロモーションアプリと連携を図り、情報発信していく。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・空家等の確認・調査	・空き家バンクへの登録推進	・空き家バンクアプリ、シティプロモーションアプリ導入準備	・空き家バンクアプリ、シティプロモーションアプリ導入及び運用	・空き家バンクアプリ、シティプロモーションアプリ運用
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの転入を促す材料になる。 ・空家等を、地域の活性化に資する施設として活用できる。 ・空家等の増加に歯止めをかけることが期待できる。 ・若い世代、子育て世代に親和性の高いアプリを活用することで、ターゲット世代への効果的な訴求が期待できる。 			

方針⑤：行政のオープン化・効率化

市民ニーズにきめ細やかに対応するため、行政は市民や事業者の協力を得ながら事業を実施する必要がありますが、人的・金銭的資源は有限です。ICT を利活用し、行政事務を効率的かつ迅速に行うことにより、少ない労力・コストで多くの事業に取り組むことが可能となります。

このため、「行政のオープン化・効率化」を5つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政のオープン化

事業 No.26

事業名称	ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティの維持強化
担当課	総務部総務課
現状と課題	ネットワークの強靭性の向上や情報セキュリティ研修の毎年実施等、情報セキュリティの維持強化を行っているが、引き続き情報セキュリティの維持強化に努める必要がある。
事業内容	<p>業務端末をインターネットから切り離す等のネットワークの強靭性を維持するとともに、基幹業務系システム(住民情報等)の全ての端末に対して2要素認証※を導入する。</p> <p>また、eラーニングによる情報セキュリティ研修を毎年繰り返し実施し、人的セキュリティの向上を図るとともに、セキュリティを確保した状態で在宅ワークの導入の可否について調査する。</p> <p>さらに、情報セキュリティに関する内部監査の実施体制を整える。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強靭性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強靭性の維持管理 ・全基幹業務系端末に2要素認証を導入 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強靭性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・在宅ワーク導入のためのセキュリティ調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強靭性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・在宅ワーク導入のためのセキュリティ調査結果の検証及び導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク強靭性の維持管理 ・eラーニングによる情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティに関する内部監査の継続 ・検討結果を踏まえた在宅ワークの導入
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面・ソフト面に対する情報セキュリティが維持強化され、高いセキュリティを保ったまま行政事務の遂行や市民サービスの提供を引き続き行うことができる。 ・安全・安心の行政の推進について、市民から信頼される。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政のオープン化

事業 No.27

事業名称	電算システムの計画的なクラウド化
担当課	総務部総務課
現状と課題	電算システムの維持管理及び更新に係るコストを削減する必要がある。
事業内容	電算システムについて、庁舎電算室に設置されたサーバにシステムを構築し利用する方式から、セキュリティの確保された専用のデータセンターに設置・構築されたシステムを利用するクラウド方式へと、電算システム更新のタイミングで移行が可能なものについては、計画的に順次移行する。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・基幹業務系システムのクラウド化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・内部情報系システムのクラウド化への移行検討及び実施（一部システム） ・電算システムクラウド計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部情報系システムのクラウド化の実施（一部システム） ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部情報系システムのクラウド化の実施（一部システム） ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部情報系システムのクラウド化の実施（一部システム） ・電算システムクラウド計画の評価及び見直し
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・調達コスト及び運用コストの削減を図ることができる。 ・システム調達や更新費用を平準化することができ、財政的な見通しや更新計画が立てやすくなる。 ・データセンターを利用するため、システム及びサービスの監視が徹底され、セキュリティの向上につながる。 ・稼動状況、利用状況、将来予測に合わせた柔軟な機器の割り当てが可能となり、コストの最適化ができる。 ・クラウド化により 2 次的経費の削減（機器保守費、電気代、人件費）が図れる。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政事務の効率化

事業 No.28

事業名称	e-ひょうごを利活用した電子申請の拡充及びデータの遠隔地バックアップの実施			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	市民や事業者の利便性向上及び市役所事務の効率向上のため、兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)による電子申請の利活用をさらに促進する必要がある。また、万が一の災害発生に伴うデータ消失に備えて、基幹業務系システムのデータのバックアップ体制を継続する必要がある。			
事業内容	<p>兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)による電子申請の利活用のための運用フローを確立し、現在複数課の特定の申請にとどまっている電子申請を、全序的なものとして拡充する。</p> <p>また、当該システムにおいて、マイナンバー(マイナポータル*)との連携ができるように利用体制の整備を行う。</p> <p>なお、基幹業務系システムのデータについては、遠隔地保管によるデータバックアップの体制を継続する。</p>			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・電子申請システム※の運用フローの調査・研究 ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの運用フローの調査、研究結果の適用、利用推進 ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの運用フローの適用、利用推進結果の検証及び見直し ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの更なる利活用研究 ・データの遠隔地保管の実施	・電子申請システムの更なる利活用研究結果の適用 ・データの遠隔地保管の実施
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請や手続きがインターネット経由で自宅や外出先から行うことができるようになり、市民サービスが向上する。 行政事務の効率化により、迅速な処理が可能となる。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政事務の効率化

事業 No.29

事業名称	契約管理システムの導入による契約事務の適正化並びに電子入札の導入
担当課	総務部財政課
現状と課題	契約事務に係る事務コストを削減し、効率化を進めるとともに、引き続き適正な契約事務を継続する必要がある。
事業内容	契約管理システムを導入し、建設工事、委託業務、物品等の入札及び随意契約の起工から契約締結、台帳管理、契約履歴までを一連化し、契約事務の適正化、業務の効率化を図るとともに、電子入札の導入に取り組む。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・契約管理システムの調達と導入 ・一部運用開始	・契約管理システムの本運用開始 ・電子入札の試行導入及び導入効果の検証	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス	・契約管理システム及び電子入札の本運用、メンテナンス
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入により、個別に作成していた書類や資料の作成が自動化され、入札や起工事務の効率化が図られる。また、入札参加資格申請において、登録希望業者から提出される登録用電子データのシステム取り込みにより、手入力作業が最小限度に抑えられると同時に適正な業者管理が可能になる。 ・職員間において事務の進捗状況が確認でき、適正な発注のスケジュール管理ができる。 ・複数職員での工事評定管理や現場代理人の管理ができ、適正な施工管理を行うことができる。 ・落札率、落札業者、失格業者、金額別等の様々な統計データを作成することが可能になり、調査資料や会議資料に活用できる。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政事務の効率化

事業 No.30

事業名称	電子決裁の導入及び事務処理の電子化推進による事務効率の更なる改善
担当課	総務部総務課、総務部税務課
現状と課題	文書管理や申請・集計事務等の事務作業や手作業で実施していた税関連事務を電子化し、事務の効率化及び低コスト化・ペーパーレス化を進める必要がある。
事業内容	<p>以下の4つの事業を実施することにより、市役所全体としての ICT 化を推進する。</p> <p>【電子決裁機能付き文書管理システムの整備による電子決裁の導入】</p> <p>現行の文書管理システムを電子決裁に対応したシステムに更新し、紙による決裁から、当該システムを利活用した電子決裁に順次変更することで、決裁事務効率化及び迅速化を行うとともに、行政事務文書のペーパーレス化を推進する。導入に際しては段階的な導入を行い、システムの習熟を図るとともに、より効率的な運用が可能となるよう事務フローの見直しや利活用方法を研究する。</p> <p>【電子申請システムやグループウェアの更なる利活用】</p> <p>職員を対象としたアンケートや申請において、電子申請システムを利活用し、データ集計及び解析時間の短縮及びペーパーレス化に取り組む。また、職員アンケートや申請以外にも応用できるよう研究する。</p> <p>【会議等の効率化・電子化の推進】</p> <p>タブレットパソコン等の情報端末の利活用について調査・研究を行い、会議等の電子化・ペーパーレス化を促進する。</p> <p>【税事務の電子化】</p> <p>登記課税情報連携システム※の導入や国税庁から電子送信される所得税確定申告書データダウンロードの自動化等により、従来紙ベース及び手作業で実施していた業務について電子化により効率化を図る。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請、グループウェアシステムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システム調達及び導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証 (電子決裁運用対象:課長決裁まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証 (電子決裁運用対象:部長決裁まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの運用及び利活用研究 ・電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証 (電子決裁運用対象:全ての決裁) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請、グループウェア、電子決裁機能付き文書管理システムの導入効果の検証(総括)
	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットパソコン等の情報端末の利活用調査及び研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットパソコン等の情報端末の利活用調査、研究結果の検証、導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットパソコン等の情報端末の導入(※調査結果による) 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットパソコン等の情報端末の導入結果の検証(※調査結果による)
	<ul style="list-style-type: none"> ・登記課税情報連携システム導入検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記課税情報連携システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記課税情報連携システム本稼動、運用、利活用検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・登記課税情報連携システム運用及び利活用検証
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 導入可否に係る検証の実施 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・国税連携データダウンロードサービス※の導入検証 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> (※導入する場合) </div> <ul style="list-style-type: none"> 国税連携データダウンロードサービスの導入、運用開始・利活用検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税連携データダウンロードサービスの運用及び利活用検証

期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・決裁処理や税関連事務の効率化・迅速化により、業務効率が向上し、節減されたリソースを市民サービス向上に還元できる。・印刷コストの削減により、節減した予算を市民サービスに還元できる。・文書の検索性向上、文書管理の効率化、開示請求文書作成事務の迅速化により、情報公開までに要する期間の短縮につながり、市民サービスが向上する。
---------	--

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政事務の効率化

事業 No.31

事業名称	電算システムの計画的な更新
担当課	総務部総務課及び各電算システム担当主管課
現状と課題	電算システムが老朽化しており、市民サービスが低下しないよう、安定的な事務処理環境を確保するため、計画的に更新する必要がある。
事業内容	導入後年月が経過し、老朽化した電算システムについて、計画的に更新を行い、市民サービスが低下しないよう、安定的な事務処理環境を構築し、事務効率維持及び向上を行う。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務系住民総合システム更新 ・文書管理システム更新 ・統合型 GIS システム更新 ・人事給与システム更新 ・登記情報閲覧システム更新 ・図書館システム更新 ・介護事業者支援システム更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアシステム更新 ・財務会計システム更新 ・住基ネットワークシステム更新 ・滞納管理システム更新 ・家屋評価・固定資産業務支援システム更新 ・校務支援システム更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩対策ソフト管理システム更新 ・複合機管理システム更新 ・新庁舎ネットワーク機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍システム更新 ・マイナンバー番号連携システム更新 ・LGWAN※サービス機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護システム更新 ・生活困窮者自立相談支援システム更新 ・水道料金・会計システム更新 ・ネットワーク強靭化対策機器更新 ・仮想基盤サーバ機器更新

※電算システム導入後 5 年が経過する基本的な更新年度でスケジュールしています。

期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した電算システムを更新することにより、安定的な事務処理環境が確保され、事務処理効率の維持及び向上が期待できる。このことにより、安定した市民サービスの提供が可能となる。
---------	---

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:行政事務の効率化

事業 No.32

事業名称	市職員の ICT 利活用(情報リテラシー)の能力向上
担当課	総務部総務課、協働部秘書広報課
現状と課題	職員の事務処理能力を高め効率的な行政運営が可能となるように、ICT 利活用(情報リテラシー)能力をさらに向上させる必要がある。また、変化の著しい情報社会の動向を踏まえ、メディアの利活用についても職員能力の向上が必要である。
事業内容	<p>全職員に対して、事務処理能力向上のため、ソフトウェアや電算システム等の ICT の利活用能力向上に対する研修を実施する。</p> <p>また、SNS を初めとした情報媒体について、メディアリテラシー※や情報モラル等の情報セキュリティ面での教育だけではなく、当該媒体をどう有効的に施策や事業に活用できるか、メディア利活用の視点からも研修を行う。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・ICT 利活用に関する研修の企画・立案	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 利活用に関する研修の実施 ・ICT 利活用に関する研修結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 利活用に関する研修の実施 (新たな SNS 媒体の開拓) ・ICT 利活用に関する研修結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 利活用に関する研修の実施 (新たな SNS 媒体の開拓) ・ICT 利活用に関する研修結果の検証 (各分野での利活用検証) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 利活用に関する研修の実施 (新たな SNS 媒体の開拓) ・ICT 利活用に関する研修結果の検証 (各分野での利活用検証) (様々な SNS を利活用できる能力保持)
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理において、業務アプリケーションや電算システムの利活用がさらに進み、業務の効率が向上する。 ・各種業務において、SNS 等の情報発信媒体の活用が進み、きめ細かく即時性のある情報提供がなされることによる市民サービスの向上が期待される。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:コストダウン

事業 No.33

事業名称	北播磨広域定住自立圏をはじめとした他自治体との自治体クラウド共同利用
担当課	総務部総務課
現状と課題	基幹業務系システムは、単独クラウドにより 2017(平成 29)年度に導入しているが、更なるコストダウンや制度の共有による利便性及び業務の効率化を図るため、北播磨広域定住自立圏(加東市、加西市、西脇市、多可町)協定を締結した圏域をはじめとした、他の団体とのクラウド利用の共同化に向けた取り組みが必要である。
事業内容	他自治体とのクラウドの共同利用を視野に、北播磨広域定住自立圏を構成する近隣市をはじめとした他自治体に対して、加東市のクラウド化の状況やクラウド導入に係る保有ノウハウを開示し、クラウド共同化に向けた協議を行い、共同利用を促す。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・加東市の取組を北播磨広域定住自立圏の他団体に周知	・共同化が可能な電算システム、制度のオープン化及び共同促進	・共同化が可能な電算システム、制度のオープン化及び共同促進	・北播磨広域定住自立圏以外の他団体のクラウド化導入への情報提供	・導入意向がある市町へのサポート
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨広域定住自立圏全体で必要な生活機能を確保・充実し、定住を促進するため、クラウド共同利用によるコスト削減に取り組むことで、節約された経費を定住促進に係る事業に充てることができるようになる。 ・他市町とのクラウドの共有化により、現クラウドに係る費用の大きな軽減及び他市町との制度の共有化が図れ、より広域的な制度の運用につながる。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:コストダウン

事業 No.34

事業名称	兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達の利活用			
担当課	総務部総務課			
現状と課題	兵庫県電子自治体推進協議会による共同調達を利活用し、電算システムの運用管理コストについて引き続き削減を図る必要がある。			
事業内容	<p>兵庫県電子自治体推進協議会に参画し、以下の電算システム等について共同調達を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バックアップデータの遠隔地保管 ・電子申請共同運営システム(e-ひょうご)の利活用 <p>※添付ファイルの無害化処理※、マイナンバー署名検証、LGWAN 側データ配達サービスの利活用により子育てワンストップサービスの提供も合わせて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札共同運営システムの利活用 			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の調査検討	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の準備、運用フロー確立	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施	・バックアップデータ及び電子申請の共同調達の実施 ・電子入札の共同調達の実施
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調達により、単独でシステムを調達する場合と比較して調達規模による割り勘効果が働き、コストダウンが図られる。 ・申請・申込み等の電子化による利用者の利便性が向上する。 ・申請受付事務・入札執行事務の効率化が図れる。 ・電子自治体の推進について、市民や事業者向けの PR ができる。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:コストダウン

事業 No.35

事業名称	電算システム調達コストの削減
担当課	総務部総務課
現状と課題	電算システムのシステム数が増加することにより、市全体としての調達コストが増加している。行政経営の視点からも電算システム調達時のコスト削減が必要である。
事業内容	電算システムの調達に際して、電算システムのクラウド化により、コスト削減が見込めるものについては、クラウド化も含めた仕様として調達を行う。また、システム要件上、自序方式とする場合においても、サーバの仮想化技術※の利活用により物理サーバの削減を行い、機器調達コスト及び保守コストを削減する。これらの内容を定めた電算システム調達ガイドラインを策定する。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・電算システム調達ガイドラインの策定に係る調査・研究	・電算システム調達ガイドラインの策定	・電算システム調達ガイドラインによる運用	・電算システム調達ガイドラインによる運用・検証	・電算システム調達ガイドラインによる運用
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システム調達ガイドラインに基づく電算システムの導入等によりコスト削減が図られ、節約した費用で市民サービスを拡充することができる。 ・クラウド化による 2 次的経費の削減(機器保守費、電気代、人件費)が図れる。 			

方針:⑤行政のオープン化・効率化

取組:各種制度への対応

事業 No.36

事業名称	国民健康保険の広域化			
担当課	市民生活部保険・医療課			
現状と課題	<p>国民健康保険制度は、現行の市町村国保において、他の医療保険と比べると、年齢構成と医療費水準が高いこと、また、所得水準が低く、保険税の負担が重いといった構造的な問題を抱えている。このため、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を目指して、2015(平成 27)年 5 月公布の「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、2018(平成 30)年から都道府県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の中心的な役割を担うこととされた。このことにより、広域化に伴う対応が必要となる。</p>			
事業内容	<p>国民健康保険制度について、2018(平成 30)年度から県自体も保険者となり、財政運営の責任主体となる。</p> <p>上記変更に対応する電算システム等の改修を行い、市の責任分担範囲において、引き続き国民健康保険に関する事務を行う。</p>			
年度ごとの取組内容・実施スケジュール				
2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・国民健康保険の広域化のための電算システム改修	・電算システム運用	・電算システム運用及び検証	・検証結果を反映した電算システムの運用	・電算システム運用 ・市町村事務処理標準システム導入の検討
期待される効果	<p>・国民健康保険の広域化によって、県内で他の市町に転出した場合でも、転出前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限支払回数のカウントが通算され、市民への経済的な負担が軽減される。</p>			

方針⑥：社会と ICT の調和

情報化社会の進展により、市民の誰もが ICT に触れる機会が増えています。情報の取得機会や利活用の格差を防ぎ、市民が ICT に安全に親しみ、利活用し、豊かな情報生活を享受できるよう、市民全体の情報利活用能力の向上を図ることが不可欠です。また、生活様式や価値観の多様化により、ICT の適切な利活用が新たな人と人とのつながりを創出するとも言われています。

そこで、「社会と ICT の調和」を 6 つ目の方針に定め、ICT を利活用した次の取組を行います。

方針:⑥社会とICTの調和

取組:教育のICT

事業 No.37

事業名称	ICT を利活用した質の高い学校教育推進のための整備計画策定
担当課	教育委員会事務局教育総務課、教育委員会事務局学校教育課
現状と課題	電子黒板を中心としたICT機器の整備を継続的に実施している。今後、次期学習指導要領の実施や小中一貫校の整備に向け、ICT機器の整備を計画的に実施する必要がある。
事業内容	ICT の特徴を生かした個別学習や協働学習を研究・推進するための整備計画を策定し、計画に沿った整備を実施する。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 機器整備の現状整理 ・ICT 教育担当教員への整備要望ヒアリング ・目標値の設定 ・整備計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画策定 ・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画実施 ・実施結果の検証及び計画の見直し
期待される効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・2020(平成 32)年度(中学校は 2021(平成 33)年度)の次期学習指導要領の実施に必要な改善点を精査できる。 ・計画的な設備の更新により、安定した通信環境、集中できる学習環境を提供できる。 ・ICT を利活用した楽しくわかりやすい授業を通して、児童生徒の学習意欲を高められる。 				

方針:⑥社会と ICT の調和

取組:教育の ICT

事業 No.38

事業名称	小中学生への ICT 教育の充実
担当課	教育委員会事務局学校教育課
現状と課題	学習指導要領の改訂により、2020(平成 32)年度から小学校においてプログラミング教育が必修化される。児童生徒の情報活用能力を高めるため、ICT を効果的に利活用した授業やプログラミング教育に関する教職員向けの研修を行う必要がある。
事業内容	児童生徒の情報活用能力を高めるため、ICT を効果的に利活用した授業やプログラミング教育(2020(平成 32)年度から小学校で必修化)に関する研修を行う。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・情報活用能力指標の作成 ・ICT 利活用に関する研究、研修 ・プログラミング教育に関する情報収集	・ICT 利活用に関する研究、研修 ・プログラミング教育に関する研修	・ICT を利活用した授業の実施及び効果検証及び見直し ・プログラミング教育に関する研修及び試行	・ICT を利活用した授業の実施及び効果検証及び見直し ・小学校でのプログラミング教育の実施	・ICT を利活用した授業の実施及び効果検証及び見直し ・中学校でのプログラミング教育の内容拡充
期待される効果	・研究や研修を通して教職員の ICT 利活用指導力が向上する。 ・児童生徒の学習意欲を高めるとともに、発達段階に応じた情報活用能力を育成できる。			

方針:⑥社会とICTの調和

取組:青少年のモラルの醸成

事業 No.39

事業名称	加東市ネット見守り隊の活動拡充及び青少年への情報モラル教育や保護者への啓発
担当課	教育委員会事務局学校教育課
現状と課題	情報化社会の進展により、青少年がインターネットを利活用する機会が増えている。有害情報やネットいじめ、問題行動等を防止し、適切な利活用ができるよう、対応を継続する必要がある。
事業内容	<p>特別監視員やPTA等によるサイバーパトロールを行い、有害情報やネットいじめ、問題行動等の監視行動を実施する。問題のある書き込み等が発見された場合は、関係機関が連携し、問題解決に当たる。</p> <p>『加東市ネット見守り隊』のぼりを関係施設や街頭に立てることにより、被害を未然に防止するとともに、ネット監視活動をPRする。</p> <p>情報教育に精通した専門家等を講師として招へいし、保護者、教職員、小中学生を対象とした情報モラル学習を実施する。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布 ・インターネットの安全な利用について生徒会と連携した取組の検討	・サイバーパトロールの実施 ・「ネット見守り隊のぼり」の設置等によるPR ・情報モラル学習の実施 ・情報モラルに関する研修会をケーブルテレビで放送 ・情報モラルに関する啓発パンフレットの作成、配布 ・インターネットの安全な利用について生徒会と連携した取組の実施

期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・保護者や地域社会の児童生徒への関心を高めるとともに、インターネット上のトラブルやネットいじめ等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を強化することができる。・児童生徒の情報モラルを高めることができる。
---------	--

方針:⑥社会と ICT の調和

取組:より良い社会に向けて

事業 No.40

事業名称	市民向け ICT 講座の開催
担当課	教育委員会事務局生涯学習課
現状と課題	情報社会の進展に伴い、インターネット等の ICT を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる情報格差(デジタルディバイド※)が広がりつつあることが市民アンケートの結果から確認されたため、これらの格差を取り除くための取組が必要である。
事業内容	インターネット上で受けられる行政サービス等が増加する中で、その周知も必要ではあるが、情報端末機器(スマートフォンが代表格)の扱いから始まるような、インターネットトラブルを防止するための情報提供を含む市民の情報リテラシー※向上のための講座及び情報提供を行う。

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

	2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31)年度	2020(平成 32)年度	2021(平成 33)年度
・情報提供及び講座実施のための調査及び検討	・各部署との連携準備及び段階的研修の実施	・市民向け講座の段階的実施 ・実施結果の検証及び見直し	・市民向け講座の実施及び内容研究 ・実施結果の検証及び見直し	・市民向け講座の実施及び内容研究 ・実施結果の検証及び見直し	
期待される効果		・市民の情報リテラシーそのものの底上げにより、施設予約や電子申請等、市が ICT を利活用して市民に提供するサービスの更なる活用が見込める。 ・高齢者、保護者、児童等の市民を対象に様々な部署が連携して講座や情報提供を行うことで、ニーズに合わせた内容の周知ができ、情報格差が縮小する。			

方針:⑥社会とICTの調和

取組:より良い社会に向けて

事業 No.41

事業名称	加東市議会のICT化による市民に開かれた議会運営
担当課	議会事務局
現状と課題	加東市議会会議規則改正により議場等への情報通信機器の持込みが可能となり、議場等のWi-Fi環境を拡充し、ペーパーレス化による環境負荷の軽減に取り組む必要がある。また、情報通信機器やグループウェア等、ICTの利活用による議論の更なる活発化が必要である。
事業内容	<p>議案等を議会ホームページで事前に公開することにより、市民は議案等を確認しながら生放送を見ることが可能となった。</p> <p>議場や委員会室等のWi-Fi環境を整備し、議案等をタブレット等の情報通信機器を使って確認できる状態にすることで、議会の議論の活発化を図るとともに段階的にペーパーレス化を進め環境負荷を軽減し、議案等の印刷、配布、差し替え等の作業の軽減化を図る。</p> <p>議員間の情報共有や、セキュリティの向上のために議会専用のグループウェアを立ち上げる。</p>

年度ごとの取組内容・実施スケジュール

2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(平成31)年度	2020(平成32)年度	2021(平成33)年度
<ul style="list-style-type: none"> ・加東市議会会議規則改正(議場等への情報通信機器の持込可能化) ・全議案の議会ホームページでの事前公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・議場等のWi-Fi環境の安定化 ・議会専用のグループウェアの利用開始 ・情報通信機器のセキュリティ向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・全議員の情報通信機器の使用 ・広聴活動への取組 		
			<p>情報通信機器と紙を併用する期間を一定期間設けた後、順次ペーパーレス化へ移行</p>	

期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・議案を事前に、議会ホームページに掲載することで、市民は議案を見ながら議会の中継を自宅で見ることが出来るようになり、より詳しく議会での議論を知ることが出来る。・情報通信機器を使用することで、議論の活性化及び政策形成能力の向上につながる。・広聴活動により市民参加を推進する議会運営が期待できる。・議会専用のグループウェアを利用することで、議員間の情報共有やセキュリティの向上が図られる。・情報通信機器と紙の併用期間の後には、議案等のペーパーレス化により、紙の使用の削減による環境負荷の軽減が見込まれる。
---------	--

第3章 計画の進捗管理

1 計画の進捗管理

アクションプランについては、計画の期間中における取組の進捗を、電子自治体推進計画アクションプラン評価プロジェクト委員会において点検、評価、検証を行うとともに、評価内容を市ホームページ等で公表します。この点検、評価、検証は、毎年度当初に前年度分の実施内容を対象に実施します。また、計画に定めた事業の遂行には、事業実施に係る予算の確保が必要なことから、翌年度の予算編成の時期までに事業の実施状況について中間点検を行ない、財政部局と調整し、市の財政事情を考慮したうえで、事業の精査や実施時期を調整します。

なお、アクションプランの期間内においても、ICT や電子自治体を取り巻く環境は、大きく変化することが予測されるため、点検、評価、検証の結果を踏まえ、国や兵庫県、近隣市町の状況や ICT 分野における技術革新の動向が本計画の内容にそぐわなくなった等の場合においては、アクションプラン評価プロジェクト委員会での協議を経て、個別事業のスケジュールや実施内容を精査し、内容を修正します。